

# 「LEC 宮本のはなまる道場（数字暗記労働）」テキストから 第44回本試験【選択式】雇用法の出題が **論点的中** しました !!



## LEC教材掲載内容（抜粋）

※実際の教材では赤字にはなっていません。

宮本のはなまる道場（数字暗記労働） p. 29 (RL12454)

### ★国庫負担

給付の種類		国庫の負担割合
求職者給付 (高年齢求職者給付金を除く)	日雇労働求職者給付金以外の 求職者給付	4分の1
	日雇労働求職者給付金	3分の1
	雇用継続給付 (高年齢雇用継続基本給付金及び高年齢再就職給付金を除く)	8分の1
職業訓練受講給付金		2分の1

※現在は上記の額の55%相当額を負担している。

- Ⓐ 失業対策は国の責任で行うものだから、失業中の給付の国庫負担が重い。
- Ⓑ 職業訓練受講給付金はセーフティネットであるため2分の1
- Ⓒ 国の予算は国庫負担。

## 本試験出題はこうでした！

### 選択式〔問3〕 雇用保険法の2

- 2 雇用保険法においては、求職者給付たる D ⑥高年齢求職者給付金 並びに雇用継続給付たる高年齢雇用継続基本給付金及び E ⑦高年齢再就職給付金 に要する費用については、事務の執行に要する経費を除き、国庫負担の規定から除外されている。

的中!